定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日　　平成27年3月18日（水曜）

2. 監査の範囲

平成26年4月1日から平成27年1月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

財政援助団体（(一社）南砺市観光協会、上平観光開発㈱、南砺市体育協会、NPO法人ふくのスポーツクラブ、福野まちづくり㈱、井波彫刻協同組合）

4. 監査の方法

財政援助団体（(一社）南砺市観光協会、上平観光開発㈱、南砺市体育協会、NPO法人ふくのスポーツクラブ、福野まちづくり㈱、井波彫刻協同組合）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

６．意見

（(一社）南砺市観光協会）

会費収入について、上平観光開発㈱では施設ごとに３件のそれぞれ異なる協会名義で年会費が支出されている。協会年会費の名義は一本化すべきであり、協会会員の整理についても再度確認されたい。

監査資料の支出状況調書で予算に対する執行率が福利厚生費で４３８％、教育研修費で５５２％、雑費で４４７％と突出した数値となっている。予算現額が比較的小額な科目であるとはいえ、当初予定していない臨時的な経費等については、予備費で対応するなど適切な経理処理に努められたい。

（NPO 法人ふくのスポーツクラブ）

指定管理施設の備品廃棄に係る手続きについてクラブと担当課との口頭連絡での事務処理としているが、書類による事務手続きとするなど担当課と協議の上、責任の明確化を図られたい。

（南砺市体育協会）

理事会等の役員出席状況については、委任状が多く本人出席率が低調である。協会としての本来の業務を確実に実施していく組織となるよう、組織のあり方については理事会等で積極的に議論されたい。